

令和4年度 在職者訓練開催日程表 (第9版)

2022年11月25日 更新

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

開催月	No.	訓練科名	訓練時間	訓練日数	受講料(社員) (税込・テキスト代込)	受講料(社員外) (税込・テキスト代込)	定員	日程	市補助
11月	107	ガス溶接技能講習科 ①	14	2	16,940	21,450	20	11月4日～11月5日	○
	46	(併合) クレーン運転の特別教育科+玉掛け作業の技能講習科 ②	28	4	38,500	48,400	20	11月7日～11月10日	○
	47	精密測定技術科(実践測定編) ②	12	2	※8		10	11月8日～11月9日	×
	48	職長・安全衛生責任者教育科 ③	14	2	23,650	29,700	20	11月10日～11月11日	○
	49	フォークリフトの運転技能講習科 ⑤	31	4	35,750	45,100	10	11月14日～11月17日	○
	50	高所作業車運転の技能講習科 ⑤	15	2	40,700	51,700	5	11月18日～11月19日	○
	108	クレーン運転の特別教育(ベトナム語) ②	14	2	53,900	68,200	10	11月24日～11月25日	○
	51	玉掛け作業の技能講習科 ⑤	19	3	24,970	31,350	5	11月28日～11月30日	○
	52	自由研削砥石の取替え等特別教育 ②	6	1	12,100	14,850	10	11月29日	○
12月	53	小型移動式クレーン運転技能講習 ④	20	3	37,400	47,300	5	12月1日～12月3日	○
	54	第二種電気工事士技能試験対策講座 ②	21	3	※8		10	12月6日～12月8日	×
	55	床上操作式クレーン運転技能講習 ⑥	20	3	37,400	47,300	5	12月8日～9日、12日	○
	56	機械加工 マシニング加工科	30	5	※8		5	12月12日～13日、19日～21日	×
	112	基礎科 機械コース	35	5	※8		4	12月22日、23日、1月11日～13日	×
	58	精密測定技術科(ばらつきの原因と対策編)	12	2	※8		10	12月22日～12月23日	×
1月	59	玉掛け作業の技能講習科 ⑥	19	3	24,970	31,350	5	1月12日～13日、16日	○
	60	職長・安全衛生責任者教育科 ④	14	2	21,500	27,000	20	1月12日～1月13日	○
	61	フォークリフトの運転技能講習科 ⑥	31	4	35,750	45,100	10	1月16日～1月19日	○
	62	高所作業車運転の技能講習科 ⑥	15	2	40,700	51,700	5	1月20日～1月21日	○
	63	アーク溶接特別教育 ④	21	3	25,850	31,900	5	1月23日～1月25日	○
	64	低圧電気取り扱い特別教育科 ③	14	2	18,150	23,100	20	1月25日～1月26日	○
	65	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育 ④	6	1	17,050	21,450	20	1月27日	○
	66	床上操作式クレーン運転技能講習 ⑦	20	3	37,400	47,300	5	1月30日～2月1日	○
2月	67	TIG溶接講習 ②	35	5	※8		5	2月2日～3日、6日～8日	×
	68	非破壊検査実践講座 ④	7	1	※8		10	2月10日	×
	69	玉掛け作業の技能講習科 ⑦	19	3	24,970	31,350	5	2月13日～2月15日	○
	70	クレーン運転の特別教育 ②	14	2	19,580	24,750	15	2月16日～2月17日	○
	71	自由研削砥石の取替え等特別教育 ③	6	1	12,100	14,850	10	2月21日	○
	72	小型移動式クレーン運転技能講習 ⑤	20	3	37,400	47,300	5	2月21日～2月23日	○
	109	ガス溶接技能講習科 ②	14	2	16,940	21,450	20	2月27日～2月28日	○
3月	73	床上操作式クレーン運転技能講習 ⑧	20	3	37,400	47,300	5	3月1日～3月3日	○

- ※注意事項
1. 上記の訓練は、在職者を対象とした職業訓練です。求職者の方は、受講できません。
  2. 日程および訓練内容等は、定員未達時により中止もしくは変更する場合があります。
  3. 受講料は、消費税を含みます。テキストの改定等により受講料が変更する場合があります。
  4. オーダーメイド研修については、個別に対応いたします。

5. 応募締め切り日以降のキャンセルについては、キャンセル料をいただく場合があります。
6. 訓練によっては、新居浜市の人材養成事業補助、西条市の人材育成事業補助が利用できます。
7. ご不明な点は、電話(0897-47-5601 事務局)まで問い合わせください。
8. 本店所在地により受講料が変わります。詳しくは事務局にお問い合わせください。